

平成30年度
福島県浜通り地域における
企業立地について
【平成31年3月版】

経済産業省福島復興推進グループ
福島新産業・雇用創出推進室

【お問い合わせ先】

TEL: 03-3501-8574(直通)

FAX: 03-3580-4988

E-mail: fukushima-kigyouricchi@meti.go.jp

① 福島県浜通り地域における企業立地の環境

- ・ **地理的優位性**（首都圏に近接し、東日本の中心に位置）と、**陸・海・空の充実した交通基盤**が、迅速な企業活動を支えます。（参考）東京～郡山間 1時間15分【東北新幹線】
- ・ **福島イノベーション・コースト構想を支える優秀な技術者、研究者などの人材**を、高校・大学・研究機関が連携して育成しています。
- ・ 大熊町・双葉町を除き、全ての居住制限区域、避難指示解除準備区域が解除され、浜通り地域における**事業再開エリア・新規立地可能エリアが拡大**しています。
- ・ 被災12市町村において、**産業団地の整備**が進んでいます。
- ・ さらに、浜通り地域では**福島国際研究産業都市（福島イノベーション・コースト）構想の主要プロジェクト（廃炉・ロボット等）**が具体化していく見込みです。

② 雇用創出・人材確保に向けた支援

- ・ 進出事業者と求職者のマッチング支援を行っています。（官民合同チーム・人材コーディネーターによる求人活動支援）
- ・ 被災求職者を雇い入れた場合、ふくしま産業復興雇用支援助成金、特定求職者雇用開発助成金（被災者雇用開発コース）のいずれかが利用可能です。

ふくしま産業復興雇用支援助成金

- ・ 1名あたり最大225万円を助成（1事業所につき、2,000万円が上限）
- ・ 住宅支援を新たに導入し、雇用の維持・確保を達成した場合に要した費用の3/4を助成（1事業所につき、年額240万円が上限）

特定求職者雇用開発助成金 （被災者雇用開発コース）

- ・ 1名の雇用につき、年間最大50万円（中小企業は60万円）を助成
- ・ 1事業所当たりの上限はなし。

③ 進出事業者のニーズを踏まえた調達ニーズ支援（官民合同チーム）

- ・ 部品メーカーなど地元事業者からの調達可能性に関し、関連企業を官民合同チームが紹介します。
- ・ 進出事業者と地元事業者のマッチングのため、イベントの開催等を行います。

④ 企業立地促進に向けた補助金等の支援策

- ・ 新規立地・増設に際して、国・県の企業立地補助金による強力な支援を受けられます。

企業立地補助金

- ◇ **工場立地（新規立地・増設）に係る経費（※）を、原則、最大30億円まで支援**
 - ◇ 優遇された補助率 —— **補助率最大3/4**（※用地取得費、設備投資費用、建屋建設費用等）
- （注）本補助金の活用のためには、投資額に応じ、新規に地元の者を一定数雇用していただくことが必要となります。
（例：製造業等 投資額5,000万円以上→新規雇用者数3人以上）（例：卸・小売業 投資額3,000万円以上→新規雇用者数2人以上）

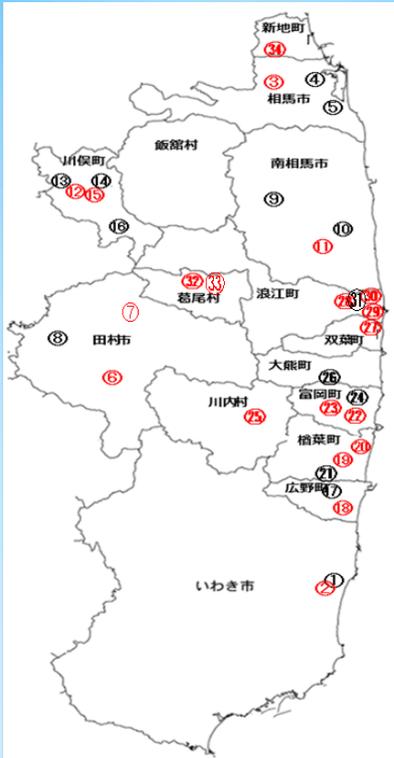
イノベ実用化補助金

- ◇ **福島イノベーション・コースト構想の重点分野に係る実用化開発等に対して支援**
- ◇ 優遇された補助率 —— **補助率最大2/3**

福島特措法・復興特区法による課税の特例

- ◇ **県内で工場等の増設や雇用を行った場合、課税の特例も受けられます。**
- ◇ 特例…設備投資の際の特別償却 または 税額控除 等

大熊町・双葉町を除き、全ての居住制限区域、避難指示解除準備区域が解除され、**浜通り地域における事業再開エリア・新規立地可能エリアが拡大**しています。



● **居住制限区域、
避難指示解除準備区域の解除時期**

- 平成26年4月1日：**田村市**
- 平成26年10月1日：**川内村（一部）**
- 平成27年9月5日：**楡葉町**
- 平成28年6月12日：**葛尾村**
- 平成28年6月14日：**川内村**
- 平成28年7月12日：**南相馬市**
- 平成29年3月31日
：**飯館村、川俣町、浪江町**
- 平成29年4月1日：**富岡町**

15市町村の産業団地の整備状況

平成31年2月末時点

※赤字の産業団地は、入居募集中。

自治体名	名称	整備状況（完成予定時期）	供用状況（開始予定時期）	募集状況（開始予定時期）	募集区画／面積
いわき市	① 四倉中核工業団地第1期区域	整備済み	供用済み	募集中	1区画（1.0ha）
	② 四倉中核工業団地第2期区域	整備済み	供用済み	募集中	3区画（1.7ha）
相馬市	③ 相馬中核工業団地西地区	整備済み	供用済み	募集中	4区画（5.1ha）
	④ 相馬中核工業団地東地区 ⑤ 相馬南第二工業団地	整備済み 整備済み	供用済み 供用済み	募集停止中 募集停止中	なし なし
田村市	⑥ 田村市産業団地	平成31年度末	平成32年4月（一部、先行供用開始）	募集中	6区画（8.6ha）
	⑦ 田村市東部産業団地 ⑧ 田村西部工業団地	平成32年度末 整備済み	平成33年4月 供用済み	募集中 募集終了	区画数未定（約22ha） なし
南相馬市	⑨ 信田沢工業団地	整備済み	供用済み	募集終了	なし
	⑩ 南相馬市復興工業団地 第1期	整備済み	供用済み	募集終了（福島ロボットテストフィールド用地として提供中）	なし
	南相馬市復興工業団地 第2期	第2期：平成31年度夏頃	第2期：平成31年度	募集中	区画割は応相談（8.8ha） ※調整中の区画を含む。 区画数は応相談（1.7ha） 区画数は応相談（0.8ha）
	⑪ 下太田工業団地 第1期 下太田工業団地 第2期	第1期：整備済み 第2期：平成30年度	第1期：供用済み 第2期：平成30年度から順次供用開始	募集中 募集中	なし なし
	川俣町	⑫ 西部工業団地	整備済み	供用済み	募集中
⑬ 羽田産業団地		整備済み	供用済み	募集終了	なし
⑭ 飯坂工業団地		整備済み	供用済み	募集終了	なし
⑮ 中山工業団地 ⑯ 山木屋工業団地		整備済み 整備済み	供用済み 供用済み	募集中 募集終了	4区画（0.6ha） なし
広野町	⑰ 広野工業団地	整備済み	供用済み	募集終了	なし
	⑱ 広野駅東側産業団地	整備済み	供用済み	募集中	3区画（0.94ha）
楡葉町	⑲ 竜田駅東側地域	整備済み	供用済み	募集中	6区画（約2.3ha）
	⑳ 楡葉北産業団地	第1工区：整備済み 第2工区：平成30年度（予定） 第3工区：平成32年度末	第1工区：供用済み 第2工区：平成31年度（予定） 第3工区：平成33年度より供用開始予定	募集終了 募集終了 募集中	第1工区：なし 第2工区：なし 第3工区：（約3.5ha） なし
	㉑ 楡葉南工業団地	整備済み	供用済み	募集終了	なし
富岡町	㉒ 富岡産業団地	平成32年度	平成32年度【一部、平成31年末供用開始】	平成31年度春	区画数未定（約21ha）
	㉓ 富岡工業団地	整備済み	供用済み	募集中	区画割は応相談（6.7ha）
	㉔ 富岡第二工業団地	【オーダーメイド部分は未造成】 整備済み	【オーダーメイド部分は未供用】 供用済み	【オーダーメイド部分】 募集終了	【オーダーメイド部分】 なし
川内村	㉕ 田ノ入工業団地	整備済み	供用済み	募集中	5区画（5.7ha）
大熊町	㉖ 大熊西工業団地	未定	未定	未定	未定
双葉町	㉗ 双葉町中野地区復興産業拠点	平成32年度末	第1期：平成30年度冬頃より順次供用開始 第2期：平成31年度冬頃より順次共用開始 第3期：整備次第	募集中 募集中 今後募集予定	第1期：区画割は応相談 第2期：区画割は応相談 第3期：区画割は応相談
浪江町	㉘ 浪江町北産業団地	平成31年度秋	平成31年度秋	募集中	3区画（4ha）を予定
	㉙ 浪江町南産業団地	平成31年度末	平成31年度末	募集中	10区画（22ha）を予定
	㉚ 浪江町棚橋産業団地	平成31年度末	平成31年度末	募集中	1区画（2ha）を予定
	㉛ 藤橋産業団地	整備済み	供用済み	募集終了	なし
葛尾村	㉜ 葛尾村産業団地	平成31年度末	平成32年4月（一部、平成30年6月供用開始）	募集中	3区画（3.0ha）
	㉝ 葛尾村東部産業団地	平成31年12月	平成32年1月	募集中	3区画（3.0ha）
新地町	㉞ 新地南工業団地	整備済み	供用済み	募集中	1区画（2.6ha）

新規立地・増設についての強力な支援——企業立地補助金

* 新規立地・増設に際して、国・県の企業立地補助金による強力な支援を受けられます。

企業立地補助金の概要

◇ **工場立地（新規立地・増設）に係る経費（※）を、原則、最大30億円まで支援**

◇ 優遇された補助率 —— **補助率最大3／4**（※用地取得費、設備投資費用、建屋建設費用等）

●自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金	避難解除区域（解除後1年まで）、避難指示解除準備区域、居住制限区域等	中小企業：3/4以内	大企業：2/3以内
	避難解除区域等（解除後1年超）	中小企業：2/3以内	大企業：1/2以内
●津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金 ●ふくしま産業復興企業立地補助金 （機械設備等の設置の場合）	津波浸水地域	中小企業：1/2以内	大企業：1/3以内
	その他地域	中小企業：1/3以内	大企業：1/4以内

（注）本補助金の活用のためには、投資額に応じ、新規に地元の者を一定数雇用していただくことが必要となります。

（例：製造業等 投資額5,000万円以上→新規雇用者数3人以上）（例：卸・小売業 投資額3,000万円以上→新規雇用者数2人以上）

福島イノベーション・コースト構想の具体化——実用化開発等に対する支援

* さらに、**福島イノベーション・コースト構想の重点分野に係る実用化開発等に対して支援を行います。**

●福島イノベーション・コースト構想推進施設整備等補助金 （地域復興実用化 開発等促進事業）【復興】	15市町村（12市町村、いわき市、相馬市、新地町）において実施される実用化開発等（注）	中小企業：2/3以内	大企業：1/2以内
--	---	------------	-----------

（注）15市町村域外の企業は、15市町村域内の企業等と連携して実施する場合に限りです。

操業にあたっての強力な支援——課税の特例

* **工場等の新增設や新規雇用をした場合、課税の特例も受けられます。**

福島特措法・復興特区法による課税の特例

国税	<ul style="list-style-type: none"> 設備投資に係る特例 …… 特別償却 または 税額控除 雇用に係る特例 …… 給与支給額（避難解除区域等は20%、その他県内地域は10%）を5年間税額控除
地方税	<ul style="list-style-type: none"> 事業税、固定資産税の特例 …… 課税免除（5年間） 不動産取得税の特例 …… 課税免除（取得時）

◇ 避難解除区域等は、全域・全業種が対象。その他県内地域は、“復興産業集積区域”（工業団地等）への立地かつ業種は県の指定する業種（※）に限りです。

※県の指定する業種 …… ①輸送用機械関連産業、②電子機械関連産業、③情報通信関連産業、④医療関連産業、⑤再生可能エネルギー産業、⑥食品・飲料関連産業、⑦地域資源活用型産業

区域	自治体名	支援制度			
		自立・帰還支援 雇用創出企業立地 補助金 【次回公募時期 は検討中】	津波・原子力災害 被災地域雇用創出 企業立地補助金 【公募中】	ふくしま産業復興 企業立地補助金 【公募中】	福島イノベーション・コースト構想 推進施設整備等補助金 (地域復興実用化 開発等促進事業) 【公募中】
制度概要		(対象)土地、建物、設備、 住宅等 (業種)製造業※、物流施設、 卸・小売業、飲食業、 生活関連サービス業等 ※製造業は設備のみも対象	(対象)土地、建物、設備 等 (業種)製造業、物流施設 (公募) 【第9次公募期間】 H31/2/18~5/27	(対象)設備 (業種)製造業 (公募) 【第12次公募期間】 H31/3/1~5/27	(対象)施設工事費、機械設備費、人件 費、外注費、委託費等に必要経費 ※施設や機械は開発・実証用途に限る (生産用途不可) (分野)廃炉、ロボット、エネルギー、医療 機器、環境・リサイクル、農林水産業 等 (公募) 【平成31年度第1次公募期間】 継続:H31/2/8~3/15 新規:H31/2/8~3/25 ※予算成立を前提に公募
避難解除区域 (解除後1年まで) 避難指示区域 居住制限区域 認定特定復興 再生拠点区域	富岡町※ 大熊町 双葉町 浪江町※ 葛尾村※ 飯館村※	【補助率】 大企業 2/3以内 中小企業 3/4以内 【限度額】 原則30億円	-	-	【補助率】 大企業 1/2以内 中小企業 2/3以内 (左記15市町村の 全域内で実施される実用 化開発等が対象) 【限度額】 (1事業計画あたり) 7億円
避難解除区域 (解除後1年超)	田村市※ 南相馬市※ 川俣町※ 広野町 楢葉町 富岡町※ 川内村 浪江町※ 葛尾村※ 飯館村※	【補助率】 大企業 1/2以内 中小企業 2/3以内 【限度額】 原則30億円	-	-	
津波浸水地域	相馬市 新地町 南相馬市※ いわき市	-	【補助率】 大企業 1/3以内 中小企業 1/2以内 【限度額】 原則30億円	【補助率】 大企業 1/3以内 中小企業 1/2以内 【限度額】 原則10億円	
その他の地域	【中通り地方】 田村市※ 川俣町※	-	【補助率】 大企業 1/4以内 中小企業 1/3以内 【限度額】 原則30億円	【補助率】 大企業 1/4以内 中小企業 1/3以内 【限度額】 原則10億円	-
	【中通り地方】 福島市、郡山市、白河市、 須賀川市、二本松市、伊達市、 本宮市、桑折町、国見町、 大玉村、鏡石町、天栄村、 西郷村、泉崎村、中島村、 矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、 鮫川村、石川町、玉川村、 平田村、浅川町、古殿町、 三春町、小野町 【会津地方】 会津若松市、喜多方市、下郷町、 檜枝岐村、只見町、南会津町、 北塩原村、西会津町、磐梯町、 猪苗代町、会津坂下町、湯川村、 柳津町、三島町、金山町、 昭和村、会津美里町				

注) ※印を付した市町村は、一つの市町村内で複数の区域を有している市町村

被災求職者を雇い入れた場合、ふくしま産業復興雇用支援助成金、特定被災者雇用開発助成金（被災者雇用開発コース）のいずれかが利用可能です。

ふくしま産業復興雇用支援助成金（県制度）

県内全域が対象

【募集時期：未定】

- 津波原災地域企業立地補助金等、国又は地方自治体の補助金・融資（県が指定したものに限る。）の採択を受けた事業者等が被災求職者（平成23年3月11日時点で岩手県、宮城県及び福島県内に所在する事業所を離職した失業者又は県内に居住していた求職者）等を雇用する場合に、雇い入れ及び住宅支援に係る費用を最大3年間助成します。

- ・ 1名あたり最大225万円を助成（1事業所につき2,000万円が上限）
- ・ 住宅支援の導入を行い、雇用の維持・確保を達成した場合に要した費用の3/4を助成（1事業所につき年額240万円が上限）

【雇い入れに係る助成】（雇用した被災求職者1人当たりの支給額）※1事業所につき、2,000万円を上限
 ・ 3年間の総額で最大225万円（1年目120万円、2年目70万円、3年目35万円）
 ・ 短時間労働者は、3年間の総額で最大110万円（各年の支給額は段階的に減額）
 ※再雇用者は、1人当たりの支給額が一部減額となる場合があります。

【住宅支援に係る助成】（1事業所当たりの支給額）※1事業所につき、年額240万円を上限
 ・ 求職者（被災求職者以外の者を含む）の雇い入れのために、住宅支援の導入等による職場環境の改善を図り、かつ雇用の確保・維持を達成した事業所が対象です。
 ・ 住宅支援の導入等（宿舍新規借り上げ、追加借り上げ、住宅手当の新規導入又は住宅手当の拡充）に要した経費の3/4を助成します。

特定求職者雇用開発助成金（被災者雇用開発コース）（国制度）

県内全域が対象

【募集時期：随時】

- 被災離職者等をハローワーク等の紹介により、1年以上継続して雇用することが見込まれる労働者として雇い入れる事業主に対して助成金を支給します

- ・ 1名の雇用につき、年間最大50万円（中小企業は60万円）を助成
- ・ 1事業所当たりの上限はなし。

【対象労働者】

震災発生時に原発事故に伴う警戒区域等（計画的避難区域・緊急準備区域などを含む）に居住していた方であって、被災離職者※¹又は被災地求職者※²のいずれかに該当する方

※1：震災発生時に被災地域で就業しており、震災により離職を余儀なくされた方であって、その後安定した職業に就いたことのない方

※2：震災後安定した職業に就いたことのない方

【支給額】 対象労働者に支払われた賃金の一部に相当する額として、下記の金額を支給

※（ ）は中小企業以外に対する支給額

[対象労働者の1週間の所定労働時間]	[支給額]	[助成対象期間]
30時間以上（短時間労働者以外）	60万円(50万円)	1年
20時間以上30時間未満（短時間労働者）	40万円(30万円)	1年

進出事業者と求職者のマッチング支援 (福島相双復興官民合同チーム)

- 被災 1 2 市町村への進出事業者に対して、官民合同チームと連携し、専任のコーディネーターを配置し、被災 1 2 市町村における人材採用をサポートさせていただきます（※これまでに進出事業者の採用で実績があります）。
- 転居を伴う方を採用した場合には就職者の引越し費用（最大 3 0 万円）をサポートさせていただきます。
- その他、国や福島県による雇用支援制度により、雇い入れや住宅支援に係る経費を助成します。



POINT

1

様々な採用方法を要望に合わせてご提案します!

人材コーディネーターに採用事情/課題をお伝えいただき、採用人物像を明らかにした上で求人内容が固まり次第、すみやかに適した採用媒体(求人サイトや新聞など)を提案・掲載支援いたします。

POINT

2

就職者の引越し代をサポートいたします!

転居を伴う方を採用した場合には規定の条件に基づき就職者の引越し費用をサポートいたします。

POINT

3

様々なイベントに自由に参加可能!

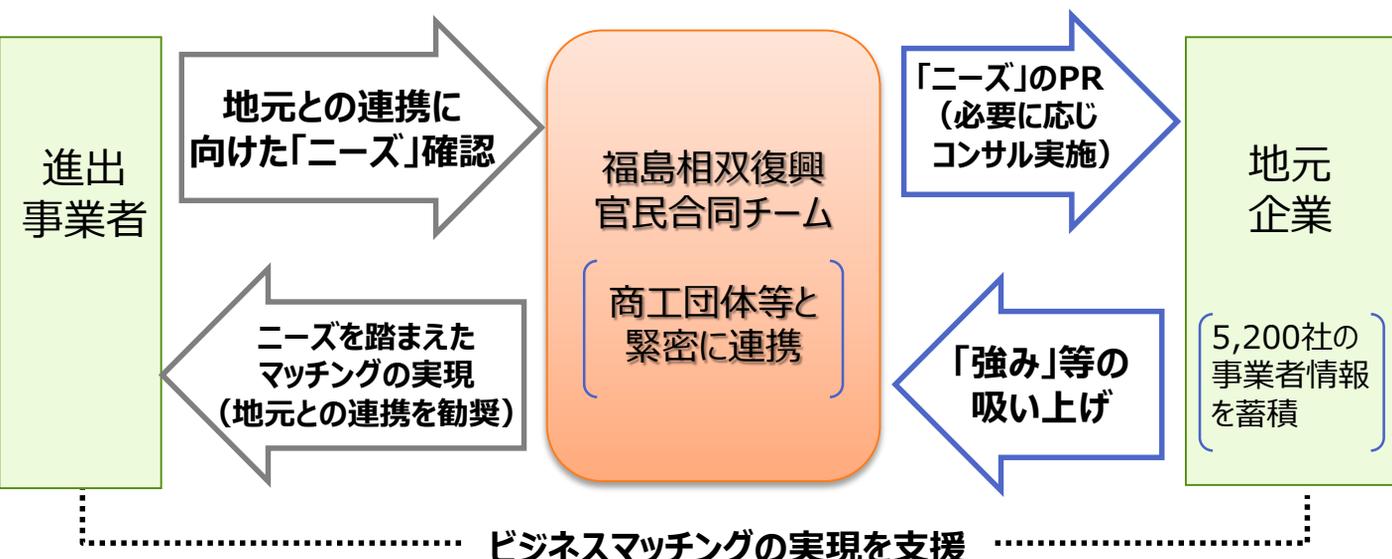
人材マッチングイベントはじめ人材採用に関するセミナーなど多くのイベントを行います。随時お声がけしますのでぜひご参加ください。

福島相双復興推進機構（福島相双復興官民合同チーム）コールセンター
TEL：024-502-1117
(受付時間／9：00～17：00（土日祝日、年末年始除く）)

進出事業者のニーズを踏まえたマッチング支援 （福島相双復興官民合同チーム）

- 官民合同チームはこれまで、地元企業約5,200社を訪問し、事業者の情報を蓄積しております。
- 上記情報をベースに、進出事業者の「ニーズ」を地元企業へ効果的にPR（必要に応じ、地元企業に対して、連携実現に向けたコンサルを実施）するとともに、地元企業の「強み」を進出事業者へ積極的にPRすること等により、ビジネスマッチングの実現をサポートしております。
- 具体的な例として、福島イノベーション・コースト構想において、地元企業等との連携による実用化開発等を検討する進出事業者に対して、地元企業を紹介しマッチングする仕組みを導入しております。

地元企業との連携に向けた 福島相双復興官民合同チームの取組



福島相双復興推進機構（福島相双復興官民合同チーム） 企画グループ
 TEL：024-502-1115
 E-mail：kanmin_seizou@fsr.or.jp